

第Ⅲ編 被害想定

被害想定を実施するにあたり、各断層等における複数の破壊開始点のケースのうち、最も被害が大きくなると想定される震度6弱以上の曝露人口の多いケースを被害想定実施ケースとした。

表Ⅲ.1 に想定地震における破壊開始点と被害想定実施ケースを示す。

表Ⅲ.1 被害想定実施ケース等一覧

断層等	破壊開始点					
	北西沖区間		東方沖区間		警固断層帯南東部	
	北西	南東	北西	南東	北西	南東
小呂島近海断層帯	○	-	-	-	(対象外)	(対象外)
小呂島近海断層帯	-	-	○	-	(対象外)	(対象外)
小呂島近海断層帯＋ 警固断層帯南東部	●	-	-	-	-	-

○：地震動等の予測実施ケース、●：地震動等の予測および被害想定の実施ケース

また、被害想定にあたっては、令和7年（2025年）3月に公表された中央防災会議「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキング報告書」（以下、「内閣府（2025）」という。）が示す想定手法を使用することを基本とした。

ここで想定する被害はあくまで想定であり、想定地震における想定被害量を把握し、防災対策の基礎資料とすることから、実際の地震発生時の被害量とは異なることに留意されたい。